

新型コロナウイルス感染症対策について

1. はじめに

- 本商談会では、中部圏及び関西圏のバイヤーの方々にお越しいただきます。本商談会に参加することで、県内事業者の皆様も含めて、感染リスクにさらされる状況を避けるべく、対策へのご協力をお願いします。

2. 感染症対策（全般）

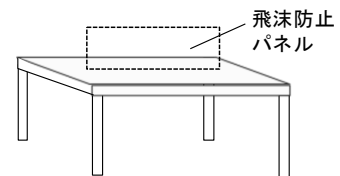
(1) 受付

- **来場者は全て事前登録制となります。**商談会の参加者に新型コロナウイルス感染症の陽性者が発生した場合など、必要に応じて、来場者名簿（連絡先含む）を保健所等の公的機関に提出することがありますので、あらかじめご了承ください。
- 密を避けるため、展示商談会場への入場は、1社につき1名のみとします。個別商談を行う場合は、それと別に1名が参加可能です。
- 商談会場内においては、**マスク及びフェイスシールドの着用を必須**とします。**マスク及びフェイスシールドは各社でご用意ください。**
- 受付時は、非接触型体温計を用いて体温測定し、37.5℃以上の場合は会場への入室できません。商談会当日の朝に、ご自身で体温チェックを行うことをおすすめします。また、下記の項目に当てはまる場合も入室できません。

- ✓ 咳、咽頭痛、息苦しさなどがある場合
- ✓ 体調がすぐれない場合（味覚・嗅覚異常を感じる時や、疲労倦怠感を強く感じる場合などを含む）
- ✓ 保健所等の健康観察下にある場合
- ✓ 政府が指定する期間（過去14日以内）に海外渡航がある場合（当該期間に帰国した方と接触がある場合も含む）

(2) 会場

- 会場入口付近にアルコール消毒液を設置しますので、入室時に手指を消毒してください。
- 展示ブース、個別商談ブースともに、1~2メートル以上の間隔をとり、密にならない会場レイアウトとしています。
- 個別商談ブースにおいては、飛沫防止パネルをテーブルの中央に設置します。また、事務局側で、商談ごとにテーブルをアルコール消毒液でふき取り清掃します。
- 新型コロナウイルス接触アプリ（COCOA）のインストールをお願いします（受付時に確認します）。



3. 感染症対策（試食提供時）

※個別商談・展示商談共通

(1) 基本事項

- 試飲・試食の提供は、必ずバイヤーの意向を確認してから行ってください。
- 感染予防対策を徹底した場合、試食の提供に時間がかかるのは仕方ありません。バイヤーには事前に周知し、ご理解をいただきます。
- 試飲・試食調理及び提供時は、**手袋着用（食品衛生法適合のものに限る）**を必須とします。手袋はご自身でご用意ください。また、その都度手指をアルコール消毒してください。そのための**アルコール**



消毒液は各自でご用意ください。

(2) 調理時

- 可能な限り、事前に1食ごとに調理したものを持参してください。調理の際、感染症対策には万全を期すようにしてください。
- 事前の調理が難しい場合、各自で調理機器・器具を持参すれば会場内にて一定の調理が可能ですが、調理機器・器具は使用时以外に外気に触れないように保管してください。また、調理者以外が触れないように管理し、使用する度に洗浄又はアルコール消毒してください。

(3) 試食提供時

- 1食ごとに皿などに取り分けたものを、ラップでくるむなど個包装し、出来る限り外気に触れない状態で提供してください。楊枝やフォークなども、バイヤーに取らせるのではなく、あらかじめ添えて提供してください。(その上で、試食を配置したトレイ全体を覆う透明の蓋などをかぶせるとより良いです)



試食提供の例

- ラップで個包装
- 楊枝等あらかじめ刺す



NG例

- × 個包装なし
- × 楊枝等をまとめて提供

- 加熱調理品は、バイヤーの目の前で調理してすぐに提供する場合は個包装の必要はありませんが、1食ごとに皿を分けて提供してください。また、加熱後すぐに提供してください。個別商談に持参する場合は、飛沫の付着を防ぐため、ラップでくるむなど個包装してください。
- 食器は使い捨てのものを使用してください。使用済みのものは放置せず、すぐに廃棄してください。
- 試飲・試食品は、直接手渡しせず、トレイ等を使い間接的に提供してください。
- 試飲・試食後のゴミは、バイヤー自身に捨ててもらってください。展示ブースではブース前にゴミ袋やゴミ箱を設置してください。